

2018.6.14

立憲民主党「児童虐待ゼロ社会」実現に向けた緊急提言

立憲民主党 政調会長 長妻 昭

東京都目黒区で船戸結愛さん（当時5歳）が虐待を受けた末に死亡し、継父と実母が逮捕される事件が起きました。児童相談所が関与していながら、防ぐことができなかったのは極めて残念でなりません。また12日も足立区で生後2ヶ月の女兒に対する虐待死で父親が逮捕されました。これまで亡くなられた幼い命に心から哀悼の意を表します。

なぜ防げなかったのか、だれもが思わずにはられません。

1994年に子どもの権利条約を批准してから24年。児童虐待防止法に基づく取り組みを強化してきているにも関わらず、虐待死亡件数は年間50件を超え、1週間に1人が亡くなっています。年間の相談件数は右肩上がりです。12万件を超えています。

今すぐにでもできることを徹底するとともに、改めて児童虐待防止を強化することにより、未来ある命を守るため、以下の点を政府に求めるとともに、私たちも立法府として必要な法案策定と実行により責任を果たしてまいります。

1. 「児童相談所強化緊急プラン法案（仮称）」による児童相談所の機能と体制の早急な強化

児童虐待相談対応件数が増加し、内容も多様化、複雑化しているにも関わらず、人員体制の強化が追いついていない。早期発見のためには、一人当たりの対応件数の適正化が急務であり、立憲民主党は「児童相談所強化緊急プラン法案(仮称)」を提出する。早急に、児童福祉司等の増員に取り組むとともに、増加する相談対応件数と内容の複雑化を考慮し、更なる配置基準の見直しと、より専門性の高いスーパーバイザー及び児童心理司の速やかな配置を進める。あわせて福祉に従事する職員の待遇改善を図る。

2.児童虐待対策関係機関の連携強化

児童相談所、家庭裁判所、警察、自治体、医療機関、教育機関等関係機関や地域との連携強化及び情報共有を促進する。とりわけ、児童虐待防止法を改正し、転出等に伴う情報引継ぎの通知を徹底する。

3.子どもの権利擁護センター等子どもの権利擁護のしくみの構築

自分から声をあげられない子どもの権利を保障し、第三者として相談、調整、支援する機関の設置拡大が求められている。子どもの権利擁護センター等子どもの最善の利益を考えた、子どもの権利擁護のしくみをつくる。

4.「産後ケアセンター設置法（案）」による産後ケアセンターの設置及び母子健康包括支援の充実

児童虐待死亡事件の半数以上が0歳児である実態を踏まえ、出産直後よりの支援を提供する「産後ケアセンター設置法（案）」によりショートステイ型の母子のケア・支援を強化し、母親の心身の健康回復、子どもに対する養育状況の把握及び必要な支援を行い、虐待防止につなげる。

最後に

子どもの権利条約に則り、「子どもの権利擁護最優先」の立場から「子どもの虐待ゼロ社会の構築」が必要です。

立憲民主党はチルドレンファースト、子どもを中心に考える「子ども・子育て支援政策」を実現してまいります。